

かわさき市民オンブズマン
会 報 第49号
隔月発行 2005年10月3日

主張 事務局長 川口洋一 2

第12回全国市民オンブズマン別府大会

もっと広げよう、情報公開！ 報告

全国市民オンブズマン別府大会に参加して—全体会議の感想— 篠原義仁 4

公共事業分科会に参加して 佐々木玲吉 6

談合を巡る住民訴訟の現段階 清水芳治 7

補助金・業務委託問題分科会（包括外部監査）江口武正 8

大会宣言 9

第三セクターへの天下り人事の廃止を求める申入書 10

川崎市局別職員派遣セクター・リスト

（平成17年度職員録による） 望月文雄 11

市立多摩病院が完成（朝日新聞2005年9月21日） 12

十字路

市長への手紙 茂木 實 13

情報公開度 市民の声で上げよう

別府で全国大会始まる（大分合同新聞2005年9月11日） 14

会計報告 15

編集後記

ホームページの衣替えをしました。
（アクセスして下さい）

主張

臨海部の防災投資に専念し、 開発投資は止めよう

事務局長 川口 洋一

人間活動によって、地球の環境破壊が進んでいるといわれてから久しい。地球への環境負荷を減らしていくために、私たちは暮らしかたを改めていくことを迫られている。暮らし方を改める指針として、日本古来の「もったいない」と「ながもちをさせる」精神の現代版として、①すぐに必要としない物やサービスを求めない、②使った物を捨てずに再利用する、③どうしても不要なものはリサイクルにまわす、という3R (Reduce, Reuse, Recycle) が提唱されている。

たとえば個人にとっての大型投資である住宅であるが、これまでは一代限りの利用を前提に平均30年程度で建て替えていた。これでは建築のために使うエネルギーがかかりすぎる。これからは二世帯、三世帯で利用する100年住宅を建てるのが要求されている。こうした考えは、個人の暮らしだけに当てはまるのではない。企業や自治体の活動も同じ考えで進めていくべきである。

川崎市の活動に関して言えば、開発投資は50年、100年の展望を持って行うべきである。そう考えると、臨海部でおこなう開発投資（東扇島の物流機構の高度化、神奈川口構想にともなう羽田連絡通路の整備、浜川崎駅周辺地域の拠点整備等）は、無駄な投資になる確率が非常に高いので止めるべきである。その理由は、

1) 地球温暖化の進行による海面の上昇ならびに気候変動と、

2) 首都直下型地震の発生による液状化現象である。

1) 地球温暖化の影響

化石燃料を中心とするエネルギー消費量の増大による、地球温暖化については、国連気候変動政府間パネル (IPCC) で継続的に議論されている。その議論に基づき1998年地球温暖化防止京都会議 (COP3) が開催され、参加各国が温暖化ガス発生を抑制する数値目標を定めた京都議定書を作り、2005年2月に発効した。しかしながら、温室効果ガスの発生は少しも減少せず加速度的に増加している。今後も減少に向かうとは考えられない。地球温暖化は既定の事実と考えて行動する必要がある。

2001年の1月～3月の間に開かれたIPCCの第1作業部会－気候変動の科学を担当－の結論の要約を、全国地球温暖化防止活動推進センター (JCCCA) のホームページ (<http://www.jccca.org/find/ondanka/pamph/page2.html>) から転載します。

増え続ける温暖化ガス：2001年に発表されたIPCC(注)第3次評価報告書によれば、温室効果ガス別の地球温暖化への寄与は、二酸化炭素60%、メタン20%、二酸化窒素6%、オゾン層破壊物質でもあるフロン類 (CFCs、HCFCs) とハロン14%、その他 (HFCs、PFCs、SF6など) 0.5%以下となっている

ます。つまり、石油や石炭など化石燃料の燃焼などによって排出される二酸化炭素が最大の温暖化の原因と言えます。

この二酸化炭素濃度は、1750年の280ppmから1998年の365ppmへと実に31%も増加しており、これは過去2万年で最大の増加率です。また現在の濃度は過去2千万年で最高かもしれません。このままでは、2100年には産業革命前の2倍から3倍以上の540～970ppmへ増加すると予測されています。

上がり始めた気温：20世紀の間に、地球の平均気温は約0.6℃上昇しました。特に過去50年の気温の上昇は、自然の変動ではなく、人類が引き起こしたものと考えられます。

今後、温室効果ガス濃度の上昇の結果、2100年には、気温は1990年からさらに1.4～5.8℃上昇すると予測されています。IPCC第2次評価報告書(1995)の1.0～3.5℃の上昇に比べて、大幅に上方修正されました。

海面の上昇：20世紀の間、海面は10～20cm上昇しました。今後、地球温暖化に伴う海水温の上昇による熱膨張と氷河などの融解によって、2100年までにさらに9～88cm上昇すると予測されています。

21世紀の間、南極の氷床が融けるかどうかは現在の科学では確実な予測はできませんが、今後1000年では南極の西部の氷床が融ける可能性があり、その場合海面は現在より3m上昇する可能性があります。

気候の変動：降雨パターンが大きく変わり、内陸部では乾燥化が進み、熱帯地域では台風、ハリケーン、サイクロンといった熱帯性の低気圧が猛威を振るい、洪水や高潮などの被害が多くなります。

2) 直下型地震による液状化現象

中央防災会議「直下型地震対策専門調査会」は、南関東地域は地震の活動期に入っており、フィリピン海プレート上面でのマグニチュー

ド7前後の直下型地震が発生する可能性が高まっていると発表している。この地震の特性は、どこで発生するかわからず、その予知も困難な点である。川崎市は、最悪のケースとして南関東地域直下でのプレート境界地震が、川崎市の直下30kmの地点で発生したと想定した被害予測を公表している (<http://www.city.kawasaki.jp/53/53bosai/home/higai/jisin.htm>)。それに付された液状化の分布図を見ると、臨海部はほとんどが液状化の著しい地域として赤く塗られている。また、中央防災会議の専門員である早稲田大学の濱田政則教授は、浮島、千鳥、水江の地区では想定した地震動により相当激しい液状化が生ずると想定している。

地球温暖化により海面が上昇するだけでなく、それに伴う気候変動による大型台風の直撃、そして高潮による洪水が考えられる。臨海部は、洪水や地震に対して脆弱な地域であることがはっきりしている。こうした地域に開発投資を行って大勢の人が集まる場所を作ったり、大量の人やものを輸送する交通機関や道路を作ることは、来るべき災害の被害を拡大することになる。また、投資した物件は、ガラクタとなり大量の廃棄物の処理にエネルギーを必要とする。それではますます環境破壊に組することになる。

エネルギーの無駄遣いとなり、税金のムダ遣いとなる臨海部の開発投資はやめるべきである。



第12回全国市民オンブズマン別府大会

もっと広げよう、情報公開!

～あの手この手の
公金横領・不正支出にストップを～

報告

全国市民オンブズマン
別府大会に参加して

—全体会議の感想—

篠原 義仁

大分空港から別府市内の会場への移動は、相当遠い。羽田の出発が若干遅れたため、別府市内のバスセンター付近で早々に昼食をとり、タクシーで会場へ移動し、すべり込みセーフで、到達するや否や開会となった。

1 総会の冒頭、「情報公開度ランキング10年の成果と今後の課題」というサブタイトルを付して、「情報公開の今」が基調の報告として行われた(新海聡事務局長)。

パワー・ポイントを使っただけの説明は、説得的でわかりやすい。「メカ」に弱い私ではあるが、私たちの集会もこの種の工夫がまずもって必要と実感された。

内容としては、50以上のオンブズマングループがこれに協力したとのことで、各種評価項目を基礎に、採点基準は「文書の公開(透明)度と制度運用状況」を念頭において実施された。

本年度は、公開請求の実施機関を広げ、首長部局の交際費、入札情報と、この外に議会(政務調査費)、公社(住宅供給公社)、県警(警察官の制服、捜査報償費)関係の情報公開請求が行われた。

このように対象を広げたのは「首長部局の情報と比較して、それ以外の実施機関の情報の透明度が見劣りする傾向にあることを意識した結果」であると説明されている。なるほど、議会、県警、そして第三セクターである公社の情報公開は、オンブズマンに「攻められていない」実情のなかで、相当透明度は低い。従って、情報公開の対象をそこまで広げた意義は大きく、従って、そうであるが故に透明度が高まるまで継続的の追及が必要と理解された。

文書の透明度評価の採点は、これは従前の基準どおりで合計125ポイントを基本に前記情報毎に若干アクセントをつけて振り分け、採点された(詳細は大会報告書参照)。

その評価結果は、都道府県レベルで1位は岩手、宮城両県の東北勢で、最下位は福岡県であった。ちなみに昨年1位の鳥取県と長崎県が3位に入った。岩手をどう説明するかは別として「改革派」を自認する知事を頂く県は、オンブズマン活動の積極的展開のなかで、必然的というべきか透明度が高くなっている。そのいみでは首長選でだれが選出されるかは、その地域の民主的度合をはかるうえで当然のことながら大きな要素となっている。

さて、そこで、宮城県の浅野知事は、次期選挙には出馬しないとのことで、一方、宮城のオンブズマンは全国的にも最も秀れた活動を行っているところで、この地の来年以降の透明度がどうなるのかきわめて注目される。

次に、政令指定都市の成績はどうなっている

るのか。13あるうち大阪市の最下位、北九州市の12位は指定席化している。そのなかで、川崎市は1位を占めるに至っている。但し、政令指定都市の透明度は総体的に低く、そのなかでの相対評価で川崎市が上位を占めるところとなっている。

参加した私たちの感想では、当初の「塩漬け土地」調査では地番も特定し積極的開示であったが、最近はそれほどいい開示度（透明度）では無いのではないかと、従って、相対評価でなく絶対評価でも、高い評価をうけるため奮闘する必要があるというものであった。

なお、新海報告の時間を削って保坂報告が行われた。これは、地方自治体の補助金行政の実態を解明するもので、手始めに横浜市のそれを検討したところ、多くの問題点に気づき、よこほま市民オンブズマンとして、全国的規模の調査を実施し、まとめたもので、きわめて興味深いものであった。その詳細は、よこほまか、かながわオンブズマン関係の広報で保坂さん自身が紹介すると思われるので省略するが、参加したかわさき市民オンブズマンの感想としては、堂々として話が出来たな、というものであった（第一日目の三次会での話なし）。

2 記念講演は、松葉謙三弁護士（全国市民オンブズマン元代表幹事）が、前長野県副出納長兼会計局長という立場からその経験を生かして、「めざましい長野県の県政改革—政官財癒着を壊し、真の県民益をつくる—」というタイトルのもとで講演を行った。

松葉さんは、三重県在住時期にあっては、北川県知事の「好敵手」として、あるいは協同して、情報公開の取り組みを前進させ、そして何よりも談合問題にあっては、神奈川の大川さんとともにその先頭に立って奮闘してきた。その松葉さんが久しぶりにオンブズマン会場の壇上に上った。

講演の骨子は、田中長野県知事を支え、長野県政をめざましく改革したということに基づ

本にし—例えば「脱ダム宣言」、そして、淺川ダム、下諏訪ダムの中止。ムダな公共事業の見直し—、他方、苦心して県当局が（もちろん松葉さんも）が立案した改革案が、議会の厚い壁の前に押しつぶされてきたことを赤裸々に暴露した。とりわけ、三重県政での体験に比して、長野県議会の対応はきわめて後進的で、時に屈辱的個人攻撃をうけたことも報告された（「たかが役人のくせに」といった県会議員のおごり、目線の高さ等）。その上で、松葉さんは県職員を辞し、現在の居住地軽井沢にじっくり腰を下ろして、長野県全体のオンブズマン活動の拡大、発展のために尽くすことを決意表明し、理不尽な振舞いを行った県会議員に対し、政務調査費の使途追及をはじめとしてリターン・マッチを挑むこととし、すでにいくつかの裁判提訴を行っているとい力強く報告した。

ちなみに、来年の全国オンブズマン大会は、長野県松本市で開催されることになったが、長野県全体のオンブズマン活動の底上げがどうなっているか、そのなかで松葉さんがどう奮闘したか、この1年の長野の取り組みが楽しみであり、注目したい気持ちとなっている。

記念講演の第2弾は、「現職警察官による裏金問題の告発」と題して、昨年につづいて現職警察官（愛媛県警）の告発的講演が行われた。

宮城、北海道その他の取り組みで、県警がキャリア組のためにいかに不正にウラ金づくりを行っているかはすでに明らかで、ここにさらに愛媛県警に関する告発が行われ、これは反証のしようのない問題で、かつ、ある特殊な一地方の問題ではなく、全国的に蔓延している問題であることが会場の共通の認識となった。告発したあとの精神的ゆとりなのか、そもそも告発するだけの信念の持ち主であるが故なのか、講演は力強く、それでいて余裕をもって、その上、極めてユーモアに富んで進められた。告発する側の5つ(?)の条件に

については、全部は記憶できなかつたが、体力があること(柔剣道何段とかで、変な連中の「襲撃」に対処できること)、家庭的に問題がないこと(数年前に奥さんを亡くして、自分だけの対処で可能という家庭環境にあること。つまり独身)、絶対に自分がウラ金作りの犯罪に関与していないこと等々が、淡々とユーモア交じりに語られた。

軍事関係、警察関係、外交関係の情報公開は、全体的に進んでいない。その一方、国民の目がゆき届かないなかでウラ金作りの悪事が進行している。

取り組みの基本はやはり、情報公開制度だと痛感させられた。

3 たたかいは、継続が力。情報公開の取り組みが10年を迎え、若干の不十分さを有しつつも、市民の取り組みが、行政の壁をつき崩しはじめています。

これをかわさき市民オンブズマンの目線に落としてみると、情報公開を基本に橋梁談合問題になるのか、その他の問題になるのか、緩めることのないひきつづきの談合問題(入札制度の改善を含む)の追及は必須となっている。

この3年来、取り組んでいる第三セクター問題の追及も欠かせない。むしろ、全国の取り組みの状況からみると、先頭集団の一員として川崎の取り組みをより一層推進してゆく必要を痛感する。

市長交際費、議員の政務調査費、大阪市の例にみられる不正な「職員の厚遇問題」など、課題は尽きない。

かわさき市民オンブズマンの体力に合せ—実動的会員の拡大が絶対的に必要—、あれもこれもでなく確かな狙いを定めて、より一層活動を強化してゆく必要がある。今年もまた、全国大会は、参加した私たちに新鮮な刺激を与えて、大きく成功した。

公共事業分科会に参加して

佐々木玲吉

予想はしていたことではありますが、ついに現れたという感じです。道路公団による橋梁談合、諸幹部による汚職、副総裁逮捕という事実。これらは氷山の一角といわれています。

すでに20年程前、建設省に道路問題で陳情に行った時、省の係長クラスの人が「50歳で省に残っている人間は間もなく次官になる人物ですよ、殆どが35歳位から道路公団に、或いは直接ゼネコンに転職(天下り)していってますよ。」そっと私的に喋っていたことを思い出します。

その裏には政治家との結びつき、集票マシン、即ち、政官財の癒着は十分考えられることです。これらのことを念頭に置きながら分科会に参加したものです。以下6氏発表の概要を記述致します。

(1) 北海道 市川守弘弁護士

- 1) 10年前、木材生産はやめたが道路計画は残っているからとして必要性のなくなった7メートル幅の林道が山中に建設されている。滝雄・厚和線、平取・えりも線、置戸・阿寒線等
- 2) 水害が増加する危険性、そして地元漁協も反対しているサンルダム
- 3) 水害が現に発生した平取ダム
- 4) 「ふるさと銀河線」を廃止してまで建設する北見バイパス

等について解説されました。氏は最後に「自然との調和、共生」「自然にやさしい」等の言葉はまやかしかであり、持続性の理念の追求こそ必要であるとされ、参加者に感銘を与

えました。

(2) 仙台 千葉晃平弁護士

人口減少が始まっている仙台市で過大需要予測を基にした地下鉄東西線建設の矛盾について

(3) 東京 川井理砂子弁護士

利水上も治水上も何ら有効性のない最悪の八ッ場ダム建設ストップ訴訟について縷々説明される

(4) 福岡 堀 良一弁護士

多くの自殺者を出している有明海諫早湾干拓事業について

(5) 熊本 原 啓章弁護士

川辺川ダムについて国が強制収用を撤回したことは一応勝利であるとされました。

(6) 大分 松尾康利弁護士

大分県佐伯市の沖にある大入島が浚渫土砂、パルプ廃液で汚染され漁業ができなくなって来ている反対運動訴訟について

以上、分科会の概要ですが、参加してみて、わが国の公共事業（工事）とは一体何なのか、やたら公共の美名を振りかざして官主導で事業を行うという従来型の手法は税金の無駄遣いのみならず、大変な環境破壊をもたらしていること、ひいてはわれわれ人類の生存にも影響している事実を学んだものです。

住民の意思の尊重、そこから初めて公共の名が生きてくるものと考えます。参加者約60名。



談合を巡る住民訴訟の

現段階

清水 芳治

談合・入札改革分科会を主導した大川隆司代表幹事も2日目の分科会報告の冒頭で紹介したように入札談合によって生じた地方自治体の損害賠償請求事件は新しい段階を迎えた。

事件は石川県の津幡町で2003年8月13日におこった。

出口 勲弁護士の報告を聞こう。

①きわめて確度の高い談合情報が早くから寄せられた。②予定価格が事前公表されているのに落札率は99.29%、しかも11社横並び、以下談合をしなさいといわんばかりの、③入札参加者の事前公表、④すでに地裁判決で津幡町には談合が蔓延していると判示、⑤不自然な受注実績、⑥全国各地の落札率低下傾向、⑦津幡町の消極的な談合排除体質、などがあり、金沢地裁は本年8月8日、原告の住民勝訴の判決を言い渡した。

われわれも川崎縦貫高速道路汚職事件（三田工業事件）で勝訴したが、この事件は刑事事件の確定判決を前置している。金沢地裁判決が注目されるのは、刑事事件も公正取引委員会の告発も前置していない点である。

津幡町の皆さんの勝訴に至るまでの創意にとんだ闘いに敬意を表すると共に、これからの監査請求、住民訴訟に大きな激励となることを確認したい。なお、報告した出口弁護士はこの事件に取り組んだ時点では修習を3ヶ月前に終了した、新米ホヤホヤだった由。幸先よしである。

ただし万々歳でないことは損害賠償額の算定方法（認定）などに見られるが、その点は今後の課題とすべきであろう。

ついで大川代表幹事は、刑事事件となった件数5件、それに基づく山梨県玉穂町での住民訴訟の例、今大会大奮闘の北海道、市川守弘弁護士から報告のあった官製談合摘発第一号の岩見沢市のケース—岩見沢は市も市議会も沈黙を守り、住民も損害賠償請求せず放置—、国交省がわれわれオンブズマンなどの落札率引き下げの努力をあざ笑い、談合があってもかまわないととられかねない「落札率低下は質の低下を招く」という態度を糾弾し、談合に便利な入札業者事前公表中止を要求した。

今問題の橋梁談合ではオンブズマンも各地で損害賠償請求の行動に立ち上がるよう呼びかけ、最後に大会開催地、大分が報告した大入島海面埋め立ては建設談合だけではなく、ムダな公共事業が取り返しのつかない環境破壊を招くものであることを強く指摘して全体会での報告を締めくくった。

補助金・業務委託問題
分科会
(包括外部監査)

江口 武正

分科会の名称は異なったが、これまでの包括外部監査と同一の運営であった。

評価班の配慮もあり、肌理の細かい内容でとても参考になった分科会であった。

今年の「オンブズマン大賞」優秀作品は2点で坂出市と鳥取県であったが、その内容が参考になった。

鳥取県のテーマは「公益法人との委託契約」であるが、法人の天下り等の状況、県と特殊な関係のある公益法人、その結果、委託契約も特別な関係になってきている点を指摘し整理

している。坂出市は「資産管理」をテーマとし、単に資産の管理を点検するのではなく、資産を将来に向けて有効利用し、負担の世代間の公平まで視野に置く素晴らしいものだった。坂出市を担当した女性の監査人が当大会に参加し、初日の全大会で表彰された。

また、分科会にも参加し活発に討論に参加した。

評価班がすべての監査を検査しコメントしているが毎度のことだが頭が下がる。

討論での注目点は「計画者責任」の点である。すべての計画には企画者、その承認者がいるわけであるが、計画の杜撰さ等に監査が若干言及しているとの説明があったが興味深く感じた。

川崎市の問題も、問題発生後に当初の計画立案者・承認者がまったく無責任でいる点がこの種問題発生の原点であり、さらに包括外部監査でのこの点の掘り下げを期待したい。

第12回全国大会の分科会は

- ①議会改革
- ②公共事業
- ③談合・入札改革
- ④補助金・業務委託問題
(包括外部監査)
- ⑤情報公開
- ⑥警察問題

であり、「かわさき」からの参加者が少ないためどうしても集中して出席できる分科会は限られてくる。より多くの会員の参加が望まれる。(編集担当)

大会宣言

今日私たちは、「もっと広げよう、情報公開！」というメインテーマを掲げて第12回全国市民オンブズマン別府大会を開催しました。

わが国の国会で情報公開制度の必要性を総理大臣がはじめて表明したのは、ロッキード事件を契機に、政治の腐敗に対して国民から強い批判が出た直後の1979年のことでした。

この年に大平首相が必要性を表明して以後、先進的地方自治体では情報公開条例が次々と制定されましたが、国レベルの情報公開法が99年に制定されるまで、20年もかかりました。

その後、情報公開法の適用対象は、独立行政法人や特殊法人にも拡大されましたが、いま、行政全体の「民営化」の流れの中で、情報公開制度は早くも「空洞化」の危機を迎えています。

一例をあげれば、永年にわたって鉄骨橋梁メーカーと癒着して官製談合を続けてきた日本道路公団は、今年10月1日から、3つの民間会社に分割されるとともに、情報公開法の適用対象から除外されてしまいます。

このような「民営化」の方向が、中央、地方を問わず行政のあらゆる領域で進行しつつあるという状況のもとで、私たちは「民営化」が「情報の不透明化」にならないため、次の3点にそって、情報公開制度を根本的に見直すことが必要であると考えます。

第1に、情報公開法および情報公開条例で規定する情報公開義務の主体を、行政機関や独立行政法人等に限定せず、国や地方自治体から一定の割合を超える出資や助成を受けたり、業務委託を受ける法人や団体にも拡大し、該当する法人等に対する国民の情報公開請求権を明記すべきです。

第2に、行政機関や法人等が情報公開請求を拒否する措置に対しては、「非公開処分の取消」を求める行政訴訟による、という現行法の発想をあらため、「情報公開」という給付を求める民事訴訟と構成するべきです。

第3に、情報公開請求訴訟の性質を一般民事訴訟と位置づけることと関連して、その裁判管轄は、現在認められている50箇所の地方裁判所本庁だけでなく、205箇所の地裁支部にも拡大すべきです。

総務省に設置された「情報公開法の制度運営のあり方に関する検討会」は、本年3月29日、「現時点での法改正は必要なし」との結論を下しました。しかし、その検討対象は、実際に行政機関に対してなされた情報公開請求の取扱いの当否に限られています。

「情報公開請求の領域自体がどんどん狭められつつある」という問題意識を抜きにした結論は無意味です。

私たち市民オンブズマンは、これまで身をもって情報公開の最前線を切り開いてきた市民運動としての責任を果たすために、今から、上記3点の制度改革を推進することを宣言します。

2005年9月10日

第12回全国市民オンブズマン別府大会参加者一同

第三セクターへの天下り人事の廃止を求める

申 入 書

2005年10月3日

川崎市川崎区砂子 1-10-2 ソシオ砂子 802

川崎合同法律事務所

かわさき市民オンブズマン

代表幹事 篠原義仁

同 江口武正

同 清水芳治

事務局長 川口洋一

同「天下り問題」プロジェクト

担当幹事 望月文雄

同 佐々木玲吉

川崎市長

阿部孝夫 殿

日頃よりのご活躍に心から敬意を表します。

私たちがかわさき市民オンブズマンは、1997年の結成以降、税金のムダ遣いを糾すため様々な活動を進めています。

今般、従前から取組んでいた KCT、FAZ、土地開発公社(塩漬け土地、南伊豆保養所用地先行取得問題、川崎縦貫道汚職関連事件など)の個別事例に共通し、かつ、その根源にある問題としての「第三セクターへの役員派遣、天下り問題」について総括的な検討を試みました。

その詳細は別紙「第三セクターへの天下り問題を糾す」とおりましたが、私たちはその検討結果をふまえ、川崎市として直ちに以下の点につき根本的改革を行うよう申入れる次第です。

記

- 1 川崎市として第三セクターへの役員派遣は必要最小限のものに止め、現状の派遣状態を根本的に見直すこと。

とりわけ、第三セクターへの、いわゆる天下り人事は廃止の方向で検討すること。

- 2 「第三セクター問題検討委員会」(仮称)を設置し、第三セクターの経営の実態を解明し、川崎市の出資状況を抜本的に改善すること。

第三セクターへの支援、援助の実態と再委託の事実究明を行い、川崎市の支援、援助のあり方を再検討すること。

第三セクターの存続の必要性を検討し、必要性の乏しいものにつき、整理・統合、縮小・廃止をはかること。

前記検討委員会(仮称)の委員には、税金の無駄遣い・第三セクター問題に取り組む市民組織及び市民の代表を多数(委員会委員の半数以上)参加させ、その審議は徹底した情報公開と委員会の公開を原則として運営すること。

以上の点につき2005年10月末日までに文書にてご回答を頂きたく付記する次第です。

川崎市局別職員派遣セクター・リスト

（平成17年度職員録による）

望月 文雄

※印は指定管理者制度適用

総務局	2セクター	合計 3名	※財・川崎市国際交流協会 市三セク 2名 財・全国市町村振興会 1名
財政局	3セクター	合計 4名	全国市有物件災害共済会 1名 ※財・川崎市土地開発公社 市三セク 2名 総務省・資産評価室 1名
市民局	10セクター	合計 78名	財・川崎市指定都市記念事業公社 市三セク 1名 川崎市民プラザ 1名 中原会館 1名 中小企業・婦人会館 1名 川崎市男女共同参画センター 3名 財・川崎市市民自治財団 2名 財・川崎市民活動センター 市三セク 20名 ※こども文化センター 41名 財・川崎市文化財団 3名 ※川崎シンホニーホール 5名
経済局	4セクター	合計 17名	独立行政法人・新エネルギー 1名 ※財・川崎市産業振興財団 市三セク 10名 かわさき新産業創造センター 市三セク 1名 神奈川県川崎競馬組合 5名
環境局	3セクター	合計 6名	かながわ廃棄物処理事業団 2名 財・川崎市リサイクル環境公社 市三セク 1名 財・川崎市公園緑地協会 市三セク 3名
健康福祉局	4セクター	合計 29名	財・川崎市保健衛生事業団 市三セク 9名 財・川崎市社会福祉協議会 市三セク 3名 財・川崎市社会福祉事業団 市三セク 9名 財・川崎市在宅福祉公社 市三セク 8名
まちづくり局	1セクター	合計 8名	財・川崎市まちづくり公社 市三セク 8名

建設局	5セクター	合計	7名	財・川崎市建設技術センター	市三セク	1名
				財・道路管理センター		1名
				首都高速道路公団		1名
				日本下水道事業団		3名
				下水道新技術促進機構		1名
港湾局	1セクター	合計	2名	川崎港湾振興協会		2名
水道局	1セクター	合計	3名	財・川崎市水道サービス公社	市三セク	3名
消防局	7セクター	合計	12名	総務省消防局		1名
				神奈川県消防学校		2名
				財・川崎市消防防災指導公社	市三セク	1名
				危険物保安技術協会		3名
				救急振興財団		2名
				日本消防設備安全センター		2名
				独立行政法人・消防研究所		1名

41セクターの内、川崎市の第三セクターは23。さらに川崎市指定管理制度適用は5セクターである。私は川崎市の第三セクター事業として平成15年度から開始された「わくわくプラザ事業」は「かわさき市民活動センター」(他1団体)で事業が開始されたが、その第三セクターに20人もの職員が派遣されていることに、異常を感じる。

また、市の出資率が25%を超えるセクターの理事長など、責任者がどのような実務を執り行っているのか、判然としない。実務は下部組織一存で、年次決算の名目代表のように思える。いわば、現役時代のボーナス役職とみてしかるべきであろう。

さらには、出資率25%未満の第三セクターへの天下りの調査は行えなかった。しかし、川崎市がそれらのセクターに出資する理由の開示は必要であろう。このリストからでも何故、そこへ、派遣する必要があるのか、疑問に思えるものが見られる。

川崎市が登戸駅近くに計画を進めている市立多摩病院(多摩区宿河原1丁目、病床数376)がこのほど完成し、写真のほど完成し、20日、建設業者から市へ引き渡された。06年2月1日開院予定で、18診療科、24時間体制の救急医療施設を備える。同病院は02年10月に着工し、約3年かけて完成した。地上6階建てで、総事業費317億円。建物には、市所有だが、運営は聖マリアンナ医科大学(宮前区)が行う。引き渡しに伴い、10月1日午前10時から午後4時まで(受け付けは同3時まで)、現地見学会を行う。出入り自由で、市や同大の職員が、外来の診察室や手術室、入院病棟などを説明する。問い合わせは、市病院局多摩病院準備担当(044・210・2178)。

市立多摩病院が完成

来月1日現地見学会



十字路

市長への手紙

2005年9月15日

川崎市長 阿部孝夫様

茂木 實 拝

前略ご免下さい。早速で失礼致します。お久しぶりです。

件 名
市ごみ収集事業他現業部門
民営化のこと

件名のこと以前から気になっていました。殆どの市ごみ収集車には、運転手以外に屈強の若者二人が同乗しています。現地まで二人はノンビリと気楽に座っているだけで、炎天下で働く民間労働者(納税者)を嘲笑う如くで私はいつも腹を立てています。あの二人の実働時間は合計で1日1～2時間でしょう。それでいて政令市中最高の給料！

たまたま本日、民間の粗大ごみ収集車の運転手から話を聞きました。その方は年配の人で運転も兼ねて一人で全部やっていました。話の内容は意外すぎて憤慨しました。

その方のお話では、市からごみ収集の委託料は貰っておらず、市民からの「粗大ごみ処理手数料」が当てられているとのことでした。

もしこれが事実であるとすれば、

1. 以前のように、市職員が粗大ごみ収集をすれば有料化の必要がなく市民の負担がなくすむ、ということになります。

2. 粗大ゴミの量を減らす目的で有料化しその分を民間委託したのであれば、当然にその分、市ごみ収集職員が削減でき、一般市民の税負担が助かる計算になりますが、実際はどうなのでしょう？

と申しますのは、03/9/6 読売紙の記事に拠れば、「市によると公務員の身分保障の問題が壁になっており、収集回数を減らしたからといって職員を減らすことはできず、配置転換も難しいという」となれば、何のことはない、市民が粗大ごみ処理手数料を負担させられながら、市ごみ収集職員を楽にしかただけのことになるのではありませんか？(さりとて、楽になった分の給与カットの話も聞かず。)

市民にとって踏んだり蹴つたりのとんでもない、こんな片手落ちの馬鹿なことが身近に起きていることを見逃せません。時たまたま、小泉首相が国家・国民の視点から、強力な支持基盤であった特定郵便局長会を切つてまで、郵政民営化を争点として衆院選挙に地滑り的な大勝をしました。

彼に倣って同じことを貴職にお尋ねします。「ごみ収集は地方公務員でなければできないことなのですか？」と。それは又市民・国民の声であることが今回の選挙でハッキリしたのではありませんか？ 福岡市に倣ってごみ収集を完全民営化すれば、小泉首相が言われるように人件費を含めて市の関連支出が削減できるばかりか、租税収入も見込めます。効率化も進み夜間収集も実現できるでしょう。いいこと尽くめです。

時代は、財政健全化へ進まざるを得ないでしょう。地下鉄工事のよう膨大な借金を次代へ負の遺産として残すことに夢中になるのではなく、ぜひとも市財政健全化に少しでも役立つごみ収集の完全民営化をご決断下さい。(同じ趣旨からごみ処理関係、学校給食、バス事業、水道事業(電力、ガス、電話、郵便・みんな民間ですものね)役所の受付なども同様です。)

貴職の市政改革ご尽力が、幸いにして各方面から高い評価を得て、次の市長選挙には五党、連合、川商などの見返り期待・利益擁護見え見えの団体からあまねく推薦を受けられるようでご同慶の至りですが、それは目明きめくらの申すことです。

貴職の現実、声なき弱い市民に市民サービスをカットして負担を強いて弱者いじめをしながら、政令市で最高の職員給与には一切手をつけず、市財政破綻の瀬戸際の緊急避難的カットをせず、その上ヤミ給与である健康保険料負担 31.5%のタカリ根性を見逃して放置したままですね。市民不在の、強きを助ける八方美人的な事なかれ主義の弱腰を通して職員利益擁護を継続中で、依然として上から下まで公務員天国を満喫されていますね。

もうそろそろ、時代の流れは主役であり、納税者である国民・市民の視点に立って一部の既得利益死守派の抵抗族を蹴散らして改革に邁進することこそが、トップの責務であることに気づかれて、小泉首相を見習って善処方をお願い申し上げます。

意のあるところをご賢察下さいまして、よろしく願い申し上げます。

敬具

追記；

志木市が羨ましいです。交付金廃止で、自治体にも住民税などを指標とした競争促進制度を導入すべきなのでしょうね。

失礼しました。

以上



全国から400人が参加。(別府市のビーコンプラザ)

情報公開度 市民の声で上げよう

オンブズマン 別府で全国大会始まる

「もっと広げよう、情まった。十一日まで。全での取り組みの成果と今報公開」をテーマに第十回市民オンブズマン連絡後の課題を発表。愛媛県二回全国市民オンブズマン会議が全国の自治体の情報公開の現職警察官が警察の別府大会が十日、別府 報公開度ランキングを始め、裏金問題を提起した。市のビーコンプラザで始めて十年を迎え、これま約四百人が参加。瀬戸

久夫実行委員長が「不正、違法な公金支出が絶えないが、情報公開制度で市民が声を上げることほできる。充実した議論を交わそう」とあいさつ。永井敬三代表幹事が警察の裏金、談合問題などへの取り組みについて基調報告した。新海聡事務局長が全体報告で、情報公開の十年間の総合・部門別ランキングを紹介。総合ランキングは一位宮城県、二位岩手県、最下位は宮崎県、四十六位は長崎県で、九

州は大分県の三十二位が最高と低迷している。部門別では①首長部局の交際費などの公開度は改善されてきているが、政務調査費などがある議会と捜査報償費などがある警察は公開度が低い。政策形成過程の情報公開度は上がっているが、重要な情報が公開されていないなどの問題を指摘した。新海さんは情報公開度を決める要因として、近隣自治体の影響や情報公開請求の件数などを挙げ、「市民が問題を指摘し、行政の制度に対する理解を高めることが必要」と述べた。

松葉謙三弁護士の記事講演の後、愛媛県警の現職警察官仙波敏郎さんが「一部のキャリア警察官のために、二十四万人の警察官のほとんどが不正をしている」と話した。十一日は「議会改革」「公共事業」「警察問題」など六分科会がある。

編集後記

○9月10日、11日の両日、別府市で開催された市民オンブズマン全国大会の報告を特集しました。大会常連の渡辺幹事が体調回復不十分で参加できなかったのはご本人だけでなく「かわさき」としても残念なことでした。

○ただ、すでに9月の幹事会に出席され、下の欄にあるように会計報告も復活いたしました。今後も自重しながらもオンブズマン活動を積極的に展開して下さることでしょう。なお、会計報告欄外のカンパへの謝辞、一部既報と重複しております。

○会報関係を先にしてしまいましょう。望月幹事が病床(?)からまた丹念な調査報告を送稿してくださいました。幹事団の手違いで10月3日の市長申入れに望月幹事に出席してもらえませんでした。が、「申入書」にいう別紙「第三セクターへの天下り問題」は望月幹事の調査とレポートを骨子として成り立ったものです。望月さんの努力を多とするとこ

ろであります。

○会費納入について

今年度会費未納の会員に振替用紙を同封しました。特記してはおりませんが昨年度会費未納の方もおられます(9月30日現在)。進んで2年分を振り込んでください。原則として昨年度と本年度の2ヵ年未納の会員には次号からはお送りできません。ご了承願います。

○9月11日に行われた総選挙について一言。郵政選挙だと大騒ぎし、与党が大多数を占めたので小泉首相の言を借りれば「国民は郵政民営化に賛成したのだ。無謀でも暴論でもない」そうだが、議席数で圧勝しただけであって、野党の票が圧倒されたわけではありません。ところが、自党内郵政改悪反対派は風向き悪しとばかりに一目散に賛成派に寝返りました。見苦しいと思いませんか。

○これから提出される数々の悪法の審議の行方が心配です。(清水)

会計報告 2005年4月1日～2005年9月27日

一般会計

収入(円)		支出(円)	
前期繰越	652,395	会報発行費	59,107
会費	214,000	コピー代	5,760
資料販売	6,900	情報公開請求	2,810
寄付金	40,000	会場費	19,600
利息	70	訴訟経費	0
		旅費交通費	160,000
		事務用品費	525
		通信費	9,400
		備品消耗品費	0
		図書費	3,400
		全国会費	10,000
		講師料	0
		HP管理費	6,000
		雑費	2,120
収入合計	913,365	支出合計	278,722
		残高	634,643
訴訟積立金			2,000,000

* 光田久美子さん、森田暢彦さん、久保文子さん、土井英子さん、カンパどうも有難うございました。(順不同)
 * 全国大会の交通費として、参加者4名に4万円ずつを補助しました。